

小林市長 様 固定資産税証明等交付申請書 年 月 日

太枠内を記入し、該当する□にレ印をつけてください。

※窓口に来られた方の本人確認をさせていただきます。

①どなたの証明が必要ですか(法人の場合は、所在地・法人名を記入してください。)

現住所 (所在地)	
フリガナ	
氏名 (法人名)	⑨
<small>※法人の場合は、代表者印、個人の場合は実印でなくても構いませんが、朱肉入り印鑑等以外のものを使用してください。</small>	
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
連絡先	— —

②窓口にお見えのあなたのお名前等を記入してください。(ご本人の場合は記入不要です。)

<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 相続人(続柄:)	<input type="checkbox"/> 代理人	<input type="checkbox"/> その他()
現住所 (所在地)			
フリガナ			
氏名	⑨		
<small>※朱肉入り印鑑等以外のものを使用してください。</small>			
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日		
連絡先	— —		

③どのような目的で使用されますか、若しくはどちらに提出されますか。

登記関係 相続関係 司法書士 弁護士 法務局
税務署 裁判所 金融機関 官公庁 その他()

【窓口に来られた方の確認方法】

運転免許証(番号) 顔写真入居基カード
健康保険証 パスポート 国民年金手帳
外国人登録証 その他()

枚

担当者	手数料	交付	件	円	計	円	受付印
		証明	件	円	計	円	
		閲覧	件	円	計	円	

④どのような証明が必要ですか、該当するものの□にレ印をしてください。

課税台帳(名寄帳)写し(□土地 □家屋 □償却) . . . 通
無資産証明 . . . 通
資産証明 . . . 通
評価額証明 } □土地全部 □土地一部
公課証明 } □家屋全部 □家屋一部
課税台帳記載事項証明書 } 【一部のものは、下の⑤に必要な物件の所在地を記入してください。】 通
土地字図 } 【※下の⑤に必要な物件の所在地を記入してください。】 . . . 通
家屋図面 } . . . 通
地籍図・集成図写し } . . . 通
課税台帳閲覧(□土地 □家屋) . . . 通
その他() . . . 通

⑤どの物件の証明が必要ですか。(下欄に登記簿上の地番を記入してください。)

※賦課期日(1月1日)以降に登記事項(分筆・合筆・地積更正など)の変更がある場合はご記入ください。

区分	所在地番	登記地目 又は種類	地積又は 床面積	※登記変更
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋	小林市		m ²	
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋	小林市		m ²	
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋	小林市		m ²	
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋	小林市		m ²	
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋	小林市		m ²	

※裏面には委任状及び注意事項の記載がございます。

委任状

小林市長様

年 月 日

代理人（窓口に来られる方）

現住所
（所在地）

氏名
（法人名）

私は、上記を代理人と定め、私の市税に関する証明書等の
交付申請及び受領を委任します。

本人（本人が死亡の場合は相続人）

現住所
（所在地）

氏名
（法人名）

印

本人が死亡の場合は本人の氏名を、氏名・法人名が変更になっ
た場合は旧氏名・旧法人名をこちらにお書きください。

氏名
（法人名）

【注意事項】

- ◎ 窓口に来られる方は、本人確認ができるもの（運転免許証・パスポート・写真入居基カード等）をご持参ください。本人確認が出来ない場合は、証明書の発行ができないことがあります。
- ◎ 窓口に来られる方が代理人の場合は、委任状が必要です。委任状は、委任される方の直筆によることとなっています。
- ◎ 相続人が申請されるときは、ご関係の分かる資料（戸籍謄本など）をご持参ください。
- ◎ 法人名や所在地又は、氏名や住所（市内での変更は除く）の変更があった場合は、商業登記簿の登記事項証明書や戸籍の全部（一部）事項証明書、戸籍の附票等の変更が分かる書類を見せていただきます。
- ◎ 年の途中で取得された土地・家屋についての証明書を申請されるときは、所有権移転がわかる登記事項証明書等を見せていただきます。
- ◎ 借地・借家人の方がその該当物件の閲覧や証明を請求される場合は、賃貸借契約書及び最新の賃借料の領収書等が必要です。
- ◎ 法的な管財人、管理人等の方がその該当物件の閲覧や証明を請求される場合は、当該資格を証する書類等が必要です。
- ◎ 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは罰せられます。
- ◎ 郵送で請求される場合は、①申請書②名義人ごとの手数料（郵便局発行の定額小為替）③返信用封筒（送付先を明記し、切手を貼付したもの）④本人確認が可能な身分証明書の写し⑤委任状（代理人が請求する場合）が必要です。